

太陽光発電 エネファーム 蓄電池など スマート・エコ製品の設置に補助金交付 !!

令和4年度 スマート・エコハウス 普及促進事業補助金

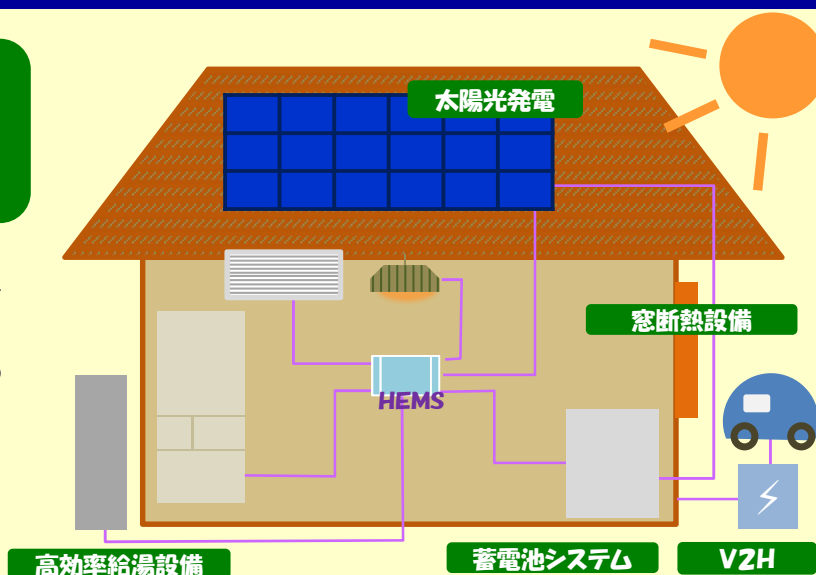
滋賀県では、家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広めるため、個人の既築住宅において、**スマート・エコ製品**を設置する場合、経費の一部を補助しています。

CO₂削減

エネルギー
消費量削減

電気代削減

安心



補助対象設備

【スマート・エコ製品】

太陽光発電システム、高効率給湯設備（エネファーム、エコキュート等）、太陽熱利用システム、蓄電池、V2H、窓断熱設備

※各設備ごとに設備要件・補助要件があります。

※太陽光発電システムを補助対象とする場合は、その他のスマート・エコ製品またはHEMSを併せて設置・購入することが必要です。（裏面確認図参照）

補助事業の流れ



※ 昨年度の同事業から、申請手続きの一部に変更がありました。

申請・お問い合わせ先

▷公益財団法人淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）
〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆2108番地 TEL：077-569-5301
補助制度の詳細、申請様式は淡海環境保全財団HPに掲載しています。

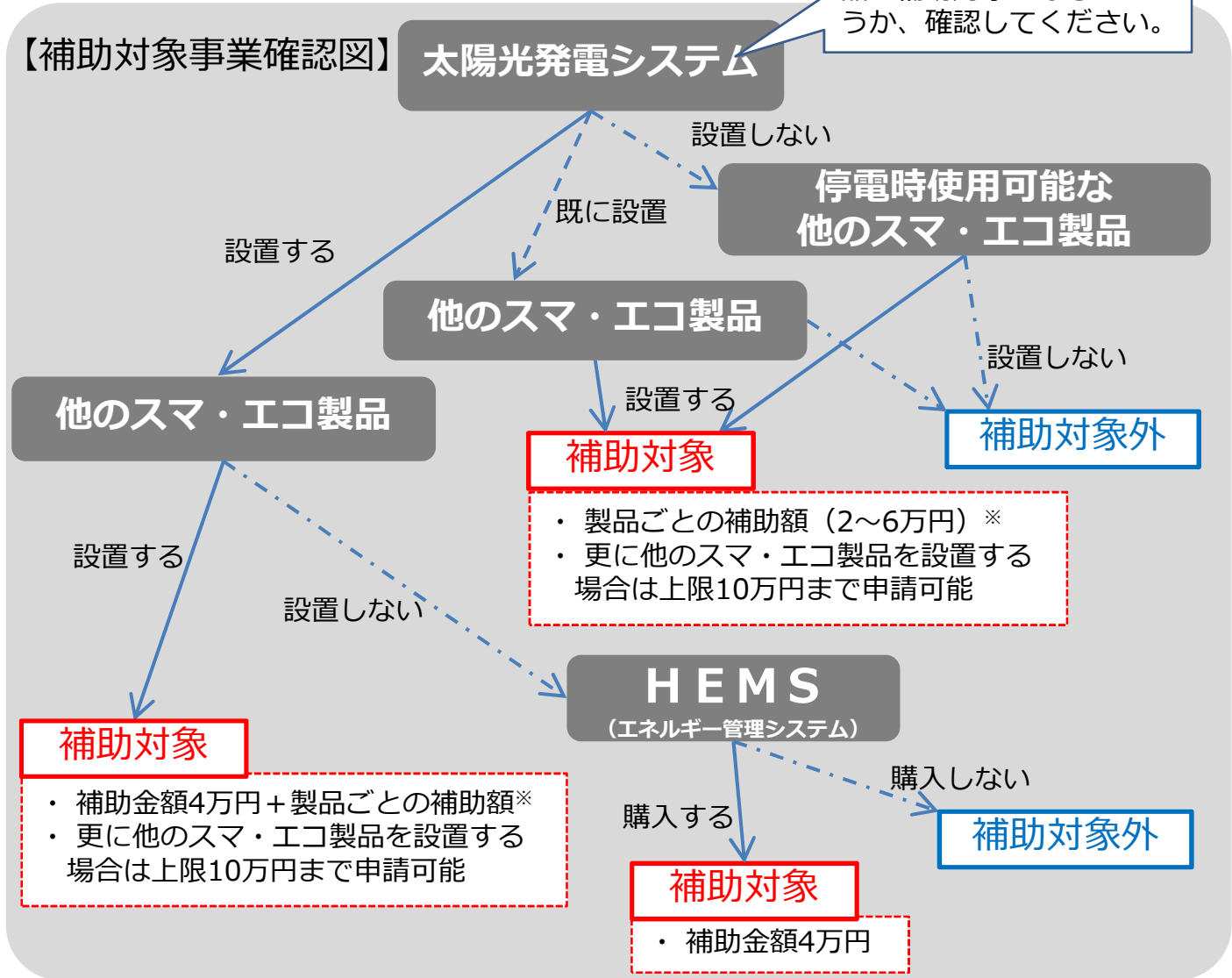
[【https://www.ohmi.or.jp/ondanka/r04smart-eco/】](https://www.ohmi.or.jp/ondanka/r04smart-eco/)

滋賀県担当課：総合企画部CO₂ネットゼロ推進課
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
TEL：077-528-3090



※ 個人用既存住宅が対象です

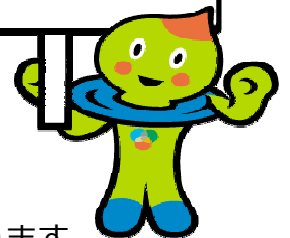
設置を検討されている製品が補助対象になるかどうか、確認してください。



※ 太陽光発電システム以外のスマート・エコ製品の補助額

エネファーム	6万円
蓄電池	5万円
V2H	4万円
エコキュート等高効率給湯器	2万円
太陽熱利用システム	2万円
窓断熱設備	2万円

**お気軽にお問い合わせ
合わせください!**



- 個人用既設住宅に、スマート・エコ製品を設置する場合に補助の対象となります。
- スマート・エコ製品の設置やHEMSの購入は、令和4年4月1日以降、令和5年1月31日までに実施する必要があります。
- 太陽光発電システムもしくはエネファームを設置される方は「びわ湖カーボンプレジット倶楽部」に入会する必要があります。
- その他、設備要件や補助要件を満たす必要があります。
(詳しくはHP掲載「補助金申請の手引き」等参照)